

# 厚生文教常任委員会会議録

- 1 日 時 令和3年1月28日(木)  
11時27分開会 11時36分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：口田邦男 副委員長：山下清美  
委 員：深沼達生、川上 均、中河つる子、高橋政悦  
議 長：桜井崇裕
- 4 事務局 事務局長：田本尚彦、次長：宇都宮学
- 5 議 件
  - (1) 委員長の選出について
  - (2) 副委員長の選出について
  - (3) 広報広聴常任委員の選出について
  - (4) 議会運営委員の選出について
  - (5) 所管事務調査の申し出事項について
  - (6) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

議長（櫻井崇裕）：只今より、厚生文教常任委員会を開催する。

初めての委員会なので、委員長が決定されるまでの間、委員会条例第9条第2項の規定によって、年長委員である口田委員に臨時委員長をお願いする。

それではよろしく願います。

#### (1) 委員長の選出について

臨時委員長（口田邦男）：臨時委員長の職務を行うので、よろしく願います。

これより委員長の選出を行う。

委員長の選出方法は、どのような方法により行うか。川上委員。

川上委員：指名推選で良いと思う。

臨時委員長：指名推選という声があった。指名推選の方法でよいか。

（「はい」との声）

臨時委員長：異議なしと認める。

よって、指名推選の方法により行う。

それでは、ご指名をお願いする。川上委員。

川上委員：口田委員にお願いしたい。

臨時委員長：只今、川上委員から口田委員との指名があった。

他に意見ないか。

（「なし」との声）

臨時委員長：無いようなので、口田委員のご指名に異議はないか。

（「異議なし」との声）

臨時委員長：異議なしと認める。

よって、口田委員が委員長に選出された。

#### (2) 副委員長の選出について

委員長（口田邦男）：引き続き会議を行う。これより副委員長の選出を行う。

お諮りする。

副委員長の選出は、どのような方法により行うか。川上委員。

川上委員：委員長指名で良いと思う。

委員長：委員長指名との声があったが、他に無いか。

(「なし」の声)

委員長：委員長指名に異議はないか。

(「異議なし」との声)

委員長：異議なしと認める。

よって、副委員長は委員長が指名する。

副委員長は山下委員にお願いしたい。承諾頂きたい。

山下委員、その場で就任の挨拶をお願いする。

副委員長(山下清美)：副委員長に指名いただいた。よろしくお願いしたい。

### (3) 広報広聴常任委員の選出について

委員長：続いて、広報広聴常任委員の選出を行う。

厚生文教常任委員会から3名の選出となるが、申し合わせにより、この後に選出する議会運営委員以外の委員とされている。

お諮りする。選出はどのような方法により行ったらよいか。川上委員。

川上委員：委員長指名で良いと思う。

委員長：委員長指名に異議はないか。

(「異議なし」との声)

委員長：異議なしと認める。委員長指名により深沼委員、川上委員、中河委員を広報広聴常任委員に指名するので、ご承諾をお願いしたい。

### (4) 議会運営委員の選出について

委員長：次に、議会運営委員の選出を行う。

厚生文教常任委員会から2名の選出となるが、副議長が属する委員会は副議長を除くとされ、申し合わせにより、1名は委員長とされているので、1名について選出願う。

お諮りする。選出はどのような方法により行うか。川上委員。

川上委員：委員長の指名でよいと思う。

委員長：委員長指名に異議はないか。

(「異議なし」との声)

委員長：委員長指名をさせていただく。

山下委員。議会運営委員に指名するので、承諾いただきたい

### (5) 所管事務調査の申し出事項について

委員長：次に、所管事務調査事項についてを議題とする。お諮りする。

所管事務調査については、3月定例会までに行うことになるが、期間が短いことから、特定の項目に限定せず「所管に関する事項について」を申し出事項としておき、調査が必要な場合に実施することにしたと思うが、いかがか。

（「異議なし」の声）

委員長：異議なしということで、所管事務調査については、「所管に関する事項について」を議長へ申し出し、調査が必要な場合にのみ実施することとする。

なお、調査を実施する場合、日程等は委員長にお任せいただきたい。

## （6）その他

委員長：その他、特になければ閉会とする。第1回目の厚生文教常任委員会を閉会する。

【閉会 11：36】